

瑞穂市行政改革推進委員会会議録

審議会等の名称	平成26年度 第3回 瑞穂市行政改革推進委員会
開催日時	平成27年1月28日（水曜日） 午後6時00分から8時00分
開催場所	瑞穂市役所 3階 議員会議室
議 題	公共施設等のあり方について
出席委員 欠席委員	(出席委員) 齋藤 康輝、迫田 義一、野田 寧宏、河合 和義、藤中 広、 竹林 茂子、大森 宗、井深 文代 (欠席委員) 今木 啓一郎、棚橋 和子
公開の可否 (非公開理由)	可
傍聴人数	0 人
審議の概要	<p>開 会</p> <p>【会長】 定刻となりましたので、平成26年度第3回瑞穂市行政改革推進委員会を開催させていただきます。 (委員8名の出席を確認し、会議が成立している旨の宣言をした。委員の欠員補充として民生・児童委員協議会から新たに委員が選任された旨の説明を行い新委員から自己紹介がなされた。)</p> <p>≪ 議 題 公 共 施 設 等 の あ り 方 に つ い て ≫</p> <p>【会長】 本日の議題はお手元の次第にありますとおり「公共施設等のあり方について」になります。先般市長から諮問を受け本委員会で答申をすべく前回から審議を進めているところでございます。 特に公共施設等のあり方につきまして、本日皆様にお配りした市民アンケートの案件等でご意見もあろうかと思っております。それでは事務局から説明をお願いします。</p> <p>【事務局】 本日の議題は「公共施設等のあり方について」ということで、それに絞った議題とさせて頂きました。あり方の検討を進めるにあたり、どのような方針で作っていくかという部分が最初のご説明になりま</p>

す。まず、この案件については「公共施設等の総合的な管理」という問題になりますので、それに対し何を実施して行くかということになります。国から示されていることは、「廃止・縮減・統合など」に関するプランを作ってくださいということになっておりますので、基本的にはそういった方法を使って公共施設等の管理を進めていくことが基本事項になるものと考えられます。

(公共施設等のマネジメントの考え方についての説明を行った。)

【事務局】

公共施設等の総合管理を進めるうえで、今何が問題なのかということで「6つの危機と1つの変化」というまとめ方をPPTの資料でしております。公共施設等を取り巻く環境はかなり変化してきておりまして、ここにある6つの危機というものを認識して頂き、さらに市民ニーズについても変化してきているということについてご説明させていただきます。

(公共施設等の総合管理における6つの危機と1つの変化について説明を行った。)

【事務局】

次に「従来の公共施設管理における課題」のお話になります。市の現状としては、公共施設をマネジメントするという意識が薄いということが指摘されており、こういったマネジメントに関し先進的な団体ではかなり進んでいるところもあるということで、そういった団体の考え方に比べて当市を含めた意識が薄い自治体において何が足りないのかという部分のご説明になります。

(従来の公共施設管理における課題について説明を行った。)

【事務局】

お配りした資料1は、今回実施する「市民アンケート(案)」になります。本日お配りしているアンケートは、全ての設問ではなく「IV 行政サービスについて」の設問を抜粋してお配りしました。市民アンケートの全体構成については「I あなた自身のこと」、「II 市への愛着・定住意向」、「III 今後の暮らしについて」、「IV 行政サービスについて」、「V 土地利用について」、「VI 人口政策の方向性について」という形の構成にしており、「総合計画の策定に向けた市民アンケート」として実施することにしております。

(市民アンケート「IV行政サービスについて」の説明を行った。)

【会長】

ありがとうございました。ここまでのところで今の説明に関し何かご質問やご意見などあればお願いします。

【C委員】

アンケート問8の回答2で、「公共施設は維持すべきであるが、そのためなら民間への委託などを行い、施設使用料が現在より高くなっても仕方ない」となっていますが、民間委託すると使用料が高くなるのであれば、そんなことはしなくても良いと思います。この回答の意味が少し違っているのではないかと思います。

回答2以下の部分で廃止や統合を考えていくべきですが、それらの施設について優先順位を明確にし、市民に説明をして統廃合を考える

べきもので、公共施設はそれぞれそれなりの理由で作られてきたものですので、それでも統廃合を行うときは市民の意見をよく聞いて優先順位を考えながら進めるものだと思います。そんな文言をどこかに入れてはどうかと思います。

【B委員】

少子高齢化の問題で、子供会の問題がございまして穂積小校区には子ども会が33あるのですが、現在休会や廃止になった子ども会が6つあり、来年はまた4つの子供会が休会したいと言っている情報があります。子供の数が100人を超えるような増えている会もありますし、休会したいと言っている4つの子供会は子供の数が8人以下のところでは会として維持できない、集団登校、集団下校ができないので休会したいということで、その格差が明確になってきました。子供が増えている地域は4ブロックあり100人から70人位の範囲までがそうなので、穂積小学校区のなかでも増減が非常に激しくなってきました。その辺りを踏まえ、例えば公園などを作ってほしい。柳一色に公園はあるのですが柳一色の子ども数が60人を超えてきましたが、公園に行くには21号線の道路を渡らなければならないため、交通安全上危険があるので橋本地区に公園を作ってほしいという話が2年ほど前から出ていたのですが、市ではそういった予算を組んでいないから無理だと言われたようで、区長が市に要望してみえて何年か先には土地を確保したので公園を作ってほしいそうです。公共と住民の子ども会を主体とした自治会のバランスが崩れてきておりますので、今後はそういったところを踏まえて検討する必要があると思います。

【会長】

先程事務局から少子高齢化の問題として、瑞穂市は2040年頃までは人口維持が見込まれるけれど、それ以降はわからないとのお話があったのですが、B委員のお話を拝聴しますと、地域の中のいろいろなブロックや小さな単位で見ると減っているところと増えているところがありバラバラだということをしちんと見ていかなければならないということになります。それと、子ども会の休会希望が増えているという話は初めてお聞きし、ちょっと驚きました。瑞穂市の場合は近隣の自治体と違ってそういった面でも安定しているのかと思っていたのですが、そうではない状況を今お聞きしました。

アンケートの設問内容については、こういったことを住民の皆さんに問いかけることによって、その回答を行政改革を考えるうえで参照することができますので、どのような設問を設定するかによって先程C委員がおっしゃられたようにかなり誘導的にもなってしまうので、設問にはかなりメッセージ性があるんだということを思いました。先程C委員からご意見がありました民間委託をした場合、施設の使用料が高くなることを前提とした設問について一般論的にそれでよいのか、もう一度考えたほうがよいかということについて市側のご意見はいかがでしょうか。

【企画部長】

例えば、事業者に公共施設の維持管理を委託した場合、市が直接管理する場合の経費と同程度の経費で管理ができれば良いのですが、この設問では民間委託をすれば現在以上に経費がかかることを前提に問いかけていますので、内部でもう少し詰めて調整をさせていただきます。

【会長】

それでは次の策定指針とスケジュール、検討の進め方について事務局から説明をお願いします。

(公共施設等総合管理計画策定指針(平成26年自治財政局)及び策定スケジュール概要について説明を行った。)

【事務局】

公共施設等の管理に関する基本方針を検討していくに当たり、まずそれを進めるための基本的な流れを検討しておかないと、断片的な議論になってしまいますので、その辺りの整理から始めるということでご説明します。

(「検討の流れ」、「求められる質と量の変化」、「質と量の改革の実現」、「施設マネジメントの目標設定」についての説明を行った。)

【会長】

公共施設等の総合管理につきましては、行政と市民の共通理解が非常に重要になります。施設そのものについて必要かどうかなどについては、行政における市長さんの考え方、職員の皆さんの考え方、住民の皆さんの思い、とにかくいろいろな意見があるのですが、本委員会としましては行政改革という視点で審議を進めたいということ、ある程度課題を絞らなくてはいけないと思います。まず大元の基本方針があって、PDCAサイクルがあるわけですので、それを前提とした具体的な中身を考えて頂きたいということだと思います。とりわけ検討の進め方の部分は大事なポイントになりますので、時間をとらせて頂きました。

本日の資料で、瑞穂市にどのような施設があるのか、また、類似団体との比較があります。近隣自治体の状況や全国の瑞穂市と似たような自治体がどのような公共施設マネジメントの取り組みを実施しているのかといった点は重要になってくると思われれます。

【D委員】

類似団体のデータを見ておりましたが、ここにある財政規模と2040年までほとんど人口が変わらないということになっています。近隣の本巢市や羽島市では実際どれくらいの人口減少になるのでしょうか。人口動態が見えてくれば、瑞穂市の強みみたいなものが見えてくると思うのですが。それは逆に言えば、定量的な情報ではなく市の強みとして必要な公共施設がひよっとしたらあるかもしれないと思うので、定量的な情報だけで縮減しろと言うだけでなく、もう少し細かく分析してみると見えてくるものもあるかと思えます。

【会長】

本巢市、羽島市の人口動態などは分かるのでしょうか。

【事務局】

人口動態の資料はございます。(会議の後半で人口資料を配布した。)

全国的に人口減少と過疎化が進んでいるなか、岐阜県でも人口が増えているのは、美濃市、瑞穂市、北方町の3つくらいで、全国的にも非常に特殊なエリアになっていると思われれます。それでこれからの人口ビジョンを作るための分析を進めていく必要があります。転入や

転出される方がどこから来て、どこへ行ったのかということや、そういった方が近隣地域に多いのか、もっと遠くなのかなどについての分析がまだ十分できていない現状です。そういったことから今回実施する市民アンケートに転入された方を対象とした設問を入れております。

【D委員】

瑞穂市の強みを見つけるということは、非常に難しいこととして、実際に人口減少していくことが大きな前提になると思うのですが、人口減少と予算などの長期的な指標を眺めたうえで、その基本方針に沿った公共施設のあり方についての目標設定をしていくような形で進めて頂くようお願いします。

【B委員】

もとす広域連合の委員をしております、もとす広域連合の第6次計画には瑞穂市、本巣市、北方町の人口の比率や高齢化率これからの問題点などが出ておりそれを確認されると良いと思います。

【F委員】

概要の説明を受けたわけですが、ここまでのところで基本方針を立てるうえで、瑞穂市としてどうあるべきかを強く打ち出すべきか、あるいは住民の意見をできるだけ反映させて、その部分を強く出していきたいのか、そこが一番大きな分かれ目になると思います。市側としてはどのようなお考えで計画を立てようとお考えか教えて頂ければと思います。

【企画部長】

難しいご質問ですが、アンケートの設問にもありますように市民の皆さんにご意見を伺いながらそれを前提に考えていかなければならない問題だと考えております。市民の皆さんのご意見を踏まえ、サービスを提供するための場としての公共施設のあり方を考えていくことが必要だと考えております。

【F委員】

私のイメージでは、こういった問題は、組織のトップの意向が一番強く反映されるべきではないかと思っています。それに対し市民の方々に協力して頂くというような形になるのかと思っておりまして、ちょっと意外に感じました。最終的には財政が圧迫されてきますので、瑞穂市としてこうなりたい、こうしたいというあるべき姿を強く出して頂き、それに対して市民の方々の意見を少し聞きながら方向を調整していく形で進んでいけば、物事が進むのではないかと思います。少数意見も大事だと思いますが、そればかりに引っ張られてしまうと本来あるべき姿がだんだんなくなってしまう危険性もあると思いますので、そういったことを考慮して進めて頂ければと思います。

【会長】

これから議論を深めていきたいと思いますが、まだご説明して頂いていない部分も相当ございます。次の「求められる質と量の変化」、「施設マネジメントの目標設定」についてご説明をお願いします。

(事務局から「求められる質と量の変化」、「施設マネジメントの目標設定」について説明を行った。)

【事務局】

類似団体との比較ということで資料をお配りしております。

「適正な量」というものを考えた場合、現在ある量の把握はある程度できるのですが、元々の「適正な量」という尺度は存在していないというものです。類似団体との比較の考え方につきましては、人口構造や産業構造で区分した類型区分というものがございまして、それが35グループに分けられております。瑞穂市は都市区分で「Ⅱ」産業区分が「1」で、「Ⅱ-1型」に区分されており、この区分に入る自治体は全国約1,800ある自治体のうち「都市」にあたる自治体が688団体ありまして、更にそのうち「Ⅱ-1型」に区分される団体は197団体あります。この区分に入る団体の中から、更に抽出して比較を行っていかうというのがその考え方になります。197団体から更に瑞穂市と類似している団体を抽出し、一覧にしたものがこの参考資料になっております。「人口」、「面積」、「財政力指数」、「標準財政規模」、「決算額」、「地方交付税額」などのデータで比較抽出しまして13団体まで絞ったものになります。全国の類似団体との比較は、適正な量をつくるうえで活用できる客観的資料になるものと考えて作成しました。量の比較検討の話ですが、抽出した13団体の公共施設の量や面積と比較して検討を進めるということで資料にはその一部を掲載しております。例えば、この比較の中で「庁舎」という区分では、「箇所数」、「延面積」、「職員数」で比較します。この中で箇所数については、「本庁舎」、「支所」、「出先」などがあり、実際にはその数も変わってきますので中身の調査が必要になりますが、延面積だけで見れば、全国の類似団体の行政サービスや行政運営を行うために、どれくらいの面積でそれを展開しているのかということでは参考になるのではないかとということで、こうした側面などから「適正な量」をイメージし、目標を考えていくこともできるのではないかとということです。他団体と比べ、明らかに量が多いものや差がある項目をみつけ、適正な量を考える方法もあるのではないかとということで、そういった切り口から検討を始めるというご提案ですが、「量」だけでなく「質」の問題もありますので、最終的にはそれぞれをミックスした形の判断が必要になりますが、最初に取り付くところを作らないと話が進まないのではないかと考えております。

【会長】

今まで抽象的な話だったものが、かなり具体的な話になってきたと思います。特に公共施設は公共サービスを提供するための拠点でしかないというお話で、やはり公共施設を維持するためにお金のことを考えるのではなく、公共サービスを提供するために公共施設はあるんだということがとても大事な部分だと思いました。財政的な見地からのマネジメントという意味についても今の説明で見えてきたように思います。同時にまだ分からない言葉として「最適化」それから「適正」という部分はなかなか難しい内容だと思います。そういったなかで、類似団体を抽出し比較して公共施設等の明細を作って頂きました。

単純に見ると、本庁舎や図書館の面積だけで見れば庁舎が広くて図書館も立派なまちになりますが、合併などさまざまな事情も入っておりますので、一概に言えるものでもないと思います。ただ、こういっ

た資料を拝見しますと議論のとっかかりになろうかと思えます。

【C委員】

こういった計画を出すときの市民アンケートでお聞きするときにはまず押さえておく必要があるのは人口だと思います。

国の人口問題研究所の推計でいくのか、市として独自に人口推計を立てるのか、そういったところを明確にすることと、財政については10年程度の計画をしっかり立ててそれを明示して市民に知らせなければ、公共施設もそうですが、サービスはないよりあったほうが良いですし、あれもこれも作ってくれという話になって、老朽化した施設を廃止しようとしてもその真意がなかなか伝わらず、市民に受け入れられないと思います。今後計画を立てるときそういった何か後ろ盾がないと、なにをしているのか分からなくなってしまうと思います。そういった情報を集約したものを使って考えてはいかががでしょう。

【会長】

今回の会議では市民アンケートの結果等も出てくると思えますし、それと同時に市長さんにこちらの会議に来て頂きご意見を直接伺えるとなお良いと希望いたします。

【G委員】

人口のデータを見ていたのですが、私どもの地区の人口はすごく減っておりまして、人口が減らなためにはどうしたら良いかと思っております。何か良い案がありましたらお願いします。

【A委員】

親子3代で住めるような家に建替えて、若い人が住めるようにするしかないような気がします。

【C委員】

20、30代位の人ですと考え方が全然違います。いくら家があっても家族と暮らすのがわずらわしいと思っています。跡継ぎであればそのあたりは理解するかもしれませんが、若いお嫁さんが来るとき家を2世帯や3世帯にして住むことは考えられないことです。若いときだけアパートに住むだとか、上手くいって子供が小学校へ入るときに離れを建てて別世帯で入る形だと思います。同居することは理想ですが現実的には少ないと思います。

【A委員】

その辺りを考えないと、これからますます高齢化が進んだ場合の医療や介護費用がどんどん増えていきます。昔であれば家族が面倒を見ていたと思いますが、今はそういったことはないと思います。

【E委員】

私どもの地域では、息子さんとは暮らさないけれど娘さんとは暮らすんです。だから親が家を息子には建てないけれど娘には家を建ててやって息子とは一緒に暮らさないんです。

【会長】

問題があるようですね。JRなどの利便性から外から瑞穂市に来て

くれている方も相当数いるということですので、先程B委員からお話があったように地区によっては子供の数が増えて公園などが必要になるところもありますし、子供が減って子供会が機能しなくなっているような地区もあるということで、保育園などでも待機児童が出ており都会並みの悩みを抱えている状況もございます。資料につきましては一度持ち帰って頂き、それぞれ吟味して次回会議でまたいろいろな問題点について検討していきたいと思っております。

閉 会（A委員）

皆さんお疲れさまでした。行政側から懇切丁寧に公共施設等総合管理計画の策定についての手順をご説明頂きました。もっともなことばかりですが、そんな中で出来るだけ早く公共施設白書やそれに関連する資料等をできる限り早くお願いしたいと思っております。また、市民アンケートにおきましても設問等の内容をよくご検討頂き不足のないようにお願いします。アンケート等住民の声で問題になるのが、少数の大きな声がよく聞こえ、大多数の小さなお声がなかなか聞こえてこないということもございますし、先程話題になりました、ライフスタイルの変化ということで、このまちにおきましても随分昔と違ってきています。その辺りも含めこれから尚一層検討していければと思います。
(次回会議開催日を3月20日以降にすることを確認し閉会した。)

事務局（担当課）	瑞穂市 企画部 企画財政課 TEL 058-327-4128 FAX 058-327-4103 e-mail: kikaku@city.mizuho.lg.jp
----------	---